

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8月26日
【会社名】	株式会社ファーストエスコ
【英訳名】	The First Energy Service Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島崎 知 格
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲二丁目 7番12号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久 士
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲二丁目 7番12号
【電話番号】	03-5299-8521
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小池 久 士
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	その他の者に対する割当 721,105,000円 一般募集 1,254,510,400円 オーバーアロットメントによる売出し 200,879,250円

(注) 1 . その他の者に対する割当の募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年 8月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2 . 一般募集の募集金額は、発行価額の総額であり、平成26年 8月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

ただし、今回の一般募集における募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

3 . 売出金額は、売出価額の総額であり、平成26年 8月15日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

【安定操作に関する事項】

1. 今回の募集(一般募集によるものをいい、その他の者に対する割当によるものを除く。)及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
2. 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成26年8月22日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、平成26年8月26日付で臨時報告書を提出したことに伴い、「第三部 追完情報」の一部に追加すべき事項が生じたため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

3 臨時報告書の提出

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第三部 【追完情報】

3 臨時報告書の提出

（訂正前）

平成25年9月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年9月27日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

<後略>

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第17期事業年度）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成26年8月26日）までの間において、次のとおり臨時報告書を提出しております。

— 平成25年9月27日開催の当社定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、平成25年9月27日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

<中略>

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、平成26年8月26日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

当該臨時報告書の報告内容は下記のとおりであります。

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称 _____

主要株主となるもの 大和証券投資信託委託株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

当該主要株主の所有議決権の数	
異動前	12,429個
異動後	16,189個
総株主等の議決権に対する割合	
異動前	8.54%
異動後	11.13%

(注) 1. 総株主等の議決権に対する割合は、平成26年6月30日現在の総株主等の議決権の数 145,501個を基準に算出しております。

2. 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 - 株
平成26年6月30日現在の発行済株式総数 14,550,100株

(3) 当該異動の年月日
平成26年8月19日

(4) その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額

1,000百万円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

14,550,100株

本報告書提出日直近における総株主等の議決権の数（平成26年6月30日）

145,501個

当該異動の経緯

平成26年8月25日付で、当該株主から関東財務局長に提出されました当社株式にかかる大量保有報告書の変更報告書（報告義務発生日 平成26年8月19日）が提出されたことにより、主要株主の異動が生じたことを確認いたしました。

なお、当該異動については当社として当該株主名義の実質所有株式数の確認ができたものではありません。